

みなみあそ

2026
10
Vol.259

令和7年度 村の決算について



SDGs 未来都市
南阿蘇村

CONTENTS (目次)

- 02 令和7年度 村の決算について
- 06 みなみあそダイアリー
- 07 大切なお知らせ
危険な空き家の解体費用を補助します!／インフルエンザ・コロナのワクチン接種費用補助について／道路上に張り出している樹木・竹木などの適正管理のお願い／令和9年度 保育所等入所申し込みのご案内／川や水路にごみを捨てないでください
- 11 10月はシルバー人材センター事業【普及啓発促進月間】です
- 12 大阿蘇環境センター未来館からのお知らせ
- 14 みなみあそ情報ひろば
- 18 マイナビ ツール・ド・九州 2026
ふるさとの選手に熱い声援を!
- 19 図書室だより
学校通信
- 20 みなみあそ観光局便り
村と人
一品どうぞ
- 21 ハートがたくさんのかみづくり
なんでも南部分署
ポリスインフォメーション
- 22 教えて!村長さん
- 23 3歳になったよ!
婚姻・出生・おくやみ・社協告知板
編集後記
- 24 南阿蘇カレンダー

南阿蘇村の
人口・世帯数 (令和8年8月31日現在(前月比))

男	4,818 (-15)
女	5,028 (+6)
計	9,846 (-9)
世帯数	4,903 (-2)



今月の表紙

南阿蘇村ナイトマーケットでの子どもたちの一枚。この日は学校でもナイトマーケットの話をして、楽しみにしていたそうで、笑い声が絶えませんでした。



令和7年度 村の決算について



令和7年度の決算が村議会9月定例会で承認されました。一般会計を中心に村の財政状況をお知らせします。

〈問い合わせ〉総務課 財務係 ☎0967(67)1111

一般会計歳入

127億9,711万円
(前年度比 6.0%増)

歳入決算額は、128.0億円で前年度と比べ約7.3億円増加しました。

増加の主な要因は、自主財源の中心となる村税において村民税や固定資産税が増加したことや、ふるさと寄附金の大幅な増加などが挙げられます。なお、7年度では大型公共施設の売却などがなかったため財産収入については前年度に比べ減収となっています。

また、依存財源では、地方特例交付金が減少した一方、橋梁等更新事業や阿蘇山上廃屋解体事業により国庫支出金や県支出金などが増加となりました。

歳出の状況

120億1,687万円
(前年度比 5.3%増)

歳出総額は、120.2億円で前年度と比べ約6.1億円増加しました。

増加の主な要因としては、GIGAスクール児童生徒用タブレット導入事業や立野ダム展望施設周辺整備事業のほか、ふるさと納税の増加に伴うふるさと寄附金関連経費の増、寄せられた寄附金を適正に管理・活用することを目的に創設した「ふるさと応援基金」への積立金の増などが挙げられます。

この他、令和7年度の主な事業については4、5ページをご覧ください。

経常収支比率

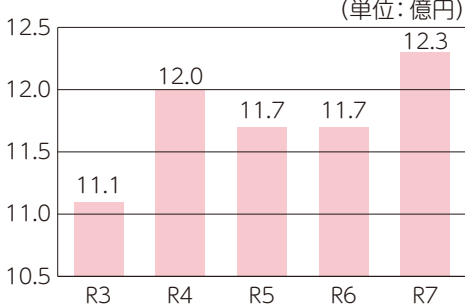
村の財政指標(普通会計分)

財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費が経常的な一般財源でどの程度まかなわれているかを示す指標です。この数値が100%を超えると、経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状態となっていて、財政の硬直化が進んでいると判断されます。

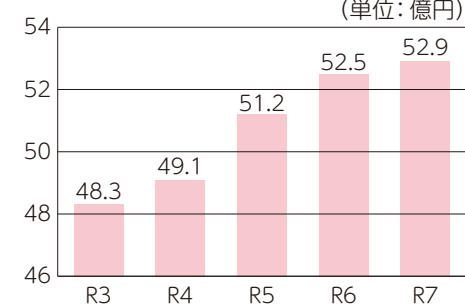
令和7年度の経常収支比率は93.1%と、前年度に比べて2.8%減少した数値となりました。

経常収支比率が減少した主な要因として

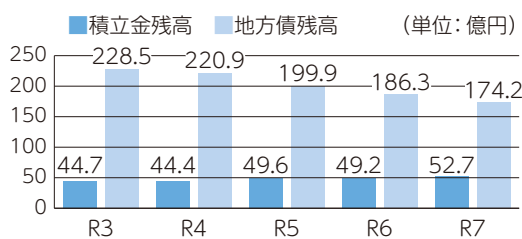
地方税の推移



地方交付税の推移



積立金および地方債残高の推移(普通会計分)

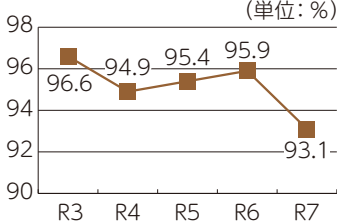


村の貯金と借金(一般会計)

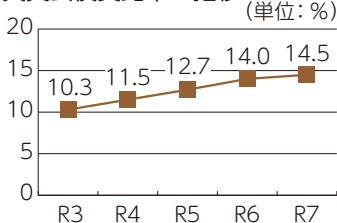
貯金	基金残高 (令和7年度末)	52億7,078万円
	村民一人あたり	53万7千円
借金	村債残高 (令和7年度末)	174億2,265万円
	村民一人あたり	177万6千円

*ただし、村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。
*一人あたりに換算する人口は令和8年3月31日人口(9,812人)を基準にしています。

経常収支比率の推移



実質公債費比率の推移



大型建設事業や熊本地震による災害関連事業に伴う起債償還により、公債費が増加したことが要因として挙げられます。

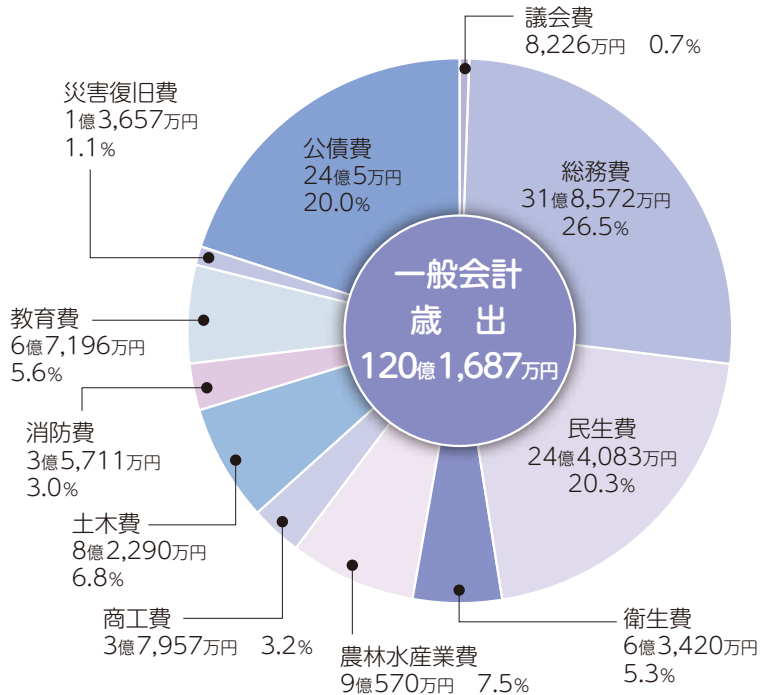
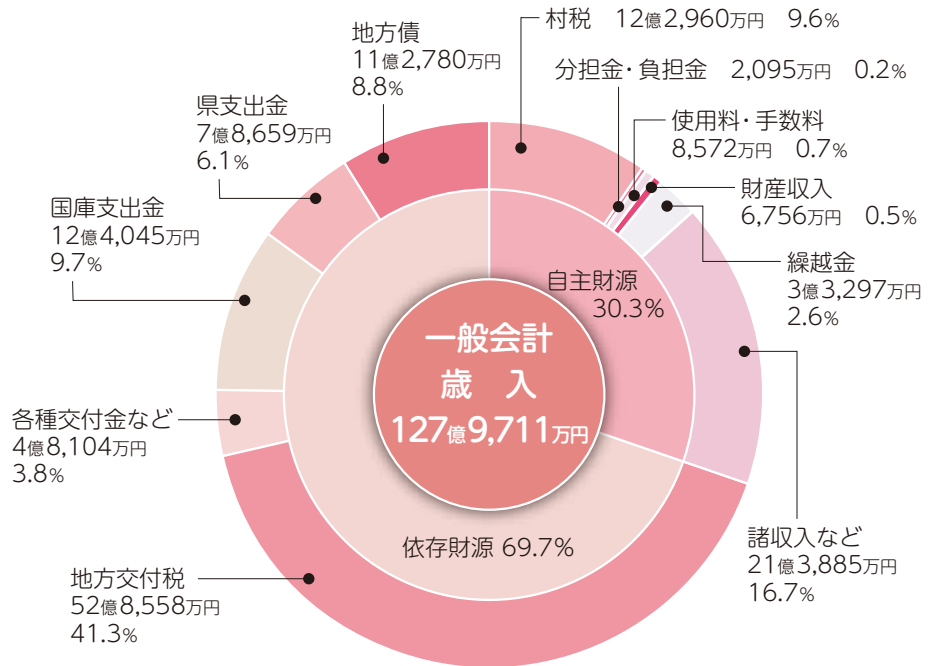
一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。令和6年度の比率と比較すると悪化した数値となりました。

実質公債費比率

一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。令和6年度の比率と比較すると悪化した数値となりました。

このため、歳入面では徴収率の向上を中心とした税収の確保や施設使用料等の自主財源の確保を推進するとともに、歳出面では、義務的経費(人件費、補助金、負担金、扶助費等)のより一層の削減と、大型事業や普通建設事業については優先度をつけて取り組むなど、公債費の圧縮に努めることが喫緊の課題となっています。

は、地方税などの増により経常的な収入(分母)が増加したことに加え、人件費や公債費などの減により経常的な支出(分子)が減少したことが挙げられます。
今後は人口減少に伴う普通交付税の減や、過疎対策事業、旧合併特例事業等の起債償還による自治体負担の増加などにより、財政の硬直化がより一層深刻になると予想されます。



令和7年度に実施した主な事業

土木費

橋梁補修工事	1億8,482万円
宮園・北ノ原線改良工事	3,925万円
上松崎・上西原1号線及び2号線改良工事	3,241万円
村道除草業務委託	3,170万円
道路長寿命化修繕計画策定業務委託	2,508万円
明神川河川改修工事	2,099万円

消防費

阿蘇広域行政消防費負担金	2億889万円
防火水槽設置工事	3,563万円
防災行政無線親局無線機更新業務	3,410万円
団員報酬	927万円

教育費

スクールバス運転業務	7,766万円
GIGAスクール児童生徒用タブレット	7,018万円
調理運搬業務	5,219万円
特別支援員報酬	3,591万円
教育系ネットワーク更改事業	2,412万円

災害復旧費

公共土木施設災害復旧事業	8,776万円
農地災害復旧事業	1,961万円
農業用施設災害復旧事業	1,195万円

総務費

ふるさと寄附金事業	6億9,203万円
ふるさと応援基金積立金	4億2,648万円
国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業	1億9,236万円
多目的広場整備工事費	1億4,503万円

民生費

自立支援給付費(介護給付費等)	3億952万円
療養給付費負担金	2億2,989万円
児童手当費	1億8,582万円
障がい児施設措置費	1億2,582万円

衛生費

簡易水道事業会計補助金	2億606万円
清掃施設運営費負担金	1億4,464万円
下水道事業会計補助金	9,716万円
衛生処理費負担金	6,384万円

農林水産業費

中山間地域直接支払交付金	1億8,070万円
多面的機能支払事業負担金	1億3,448万円
緊急自然災害防止対策事業	3,275万円
経営発展等支援事業	2,786万円
立野地区基盤整備事業	2,597万円
経営開始資金(新規就農者育成総合支援事業)	2,400万円

商工費

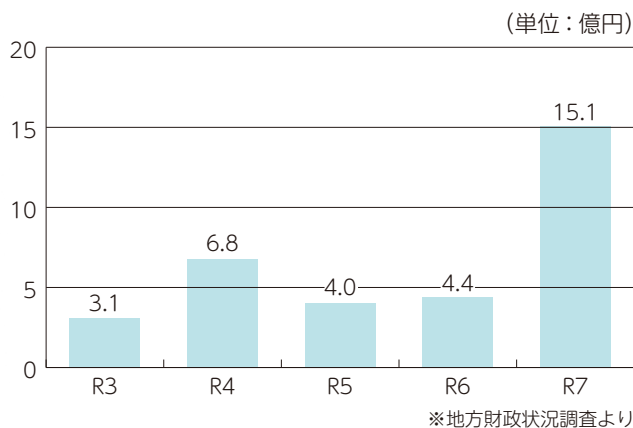
「あそ望の郷くぎの」機能拡張事業	1億5,221万円
観光PR委託	4,506万円
村有観光施設整備工事	4,397万円
観光施設備品購入費	1,681万円



ふるさと納税の推移

ふるさと納税とは、生まれたふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度です。その地域に貢献することができ、さらに寄附の返礼品として地域の特産物などがもらえて、税の控除が受けられる魅力的な制度です。

寄附金は、村の地域振興や教育・スポーツの充実、草原・地下水の保全活動などに関するなどに活用されています。



特別会計および 公営企業会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理を行うことです。令和7年度においては、3つの特別会計と3つの公営企業会計があります。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	16億5,554万円	16億4,639万円
介護保険特別会計	17億7,534万円	16億4,570万円
後期高齢者医療特別会計	2億7,448万円	2億4,932万円
上水道事業会計(事業収益)	3,803万円	4,185万円
簡易水道事業会計(事業収益)	2億6,104万円	2億3,041万円
下水道事業会計(事業収益)	2億683万円	1億8,955万円

財政健全化比率・ 資金不足比率

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。令和7年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っていますが、令和6年度の財政状況と比較すると実質公債費比率が悪化していることが分かります。

- ①実質赤字比率**
一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
- ②連結実質赤字比率**
すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
- ③実質公債費比率**
一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この数値が25%を超えると村単独の事業に地方債を発行することができなくなります。
- ④将来負担比率**
一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
- ⑤資金不足比率**
公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
令和7年度	— (14.22)	— (19.22)	14.5 (25.0)	13.6 (350.0)	— (20.00)
令和6年度	— (14.24)	— (19.24)	14.0 (25.0)	23.5 (350.0)	— (20.00)

* () 内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため“—”を表示しています。

みなみあそ ダイヤリー

阿蘇郡市町村共同宣言を
提言しました



阿蘇郡市7市町村は、令和8年熊本地震を受け、8月27日、「被災地支援を最優先しながら、地域経済の活力を維持し、熊本の復旧・復興に力を尽くす」とこととした共同宣言を発表しました。

この宣言は、被害の少なかった地域が観光や交流、地域経済を継続すること、県全体の復旧・復興を後押しする大きな力になるという考えのもと、提言されたものです。

正確な情報発信により風評被害の抑制に努めるとともに、各市町村がそれぞれの役割を果たし、地域経済の活性化につなげていきます。引き続き、皆さまのご協力をよろしくお願いします。



阿蘇郡市の7市町村長と阿蘇郡市選出県議

「みなモビ」の運行を開始しました！



9月1日、予約型乗合交通『みなモビ』の運行開始に伴い、役場正面玄関前駐車場で出発式が行われました。

式では、太田村長が「生活の基盤と観光の足として、『みなモビ』を村とともに育てていきます」と挨拶されました。今回、車両もリニューアルし、新たにラッピングされた2台が披露目されると、関係者からは大きな拍手が送られました。

式の最後には、村長をはじめ関係者と「みなモビ」の利用者が乗車体験を行い、フレイン高森店まで実際に乗車しました。これまでの乗合タクシーを継続的に利用し、みなモビの乗車を体験された宮崎けい子さん（一関一）は、「スーパーへ直接乗り入れができるようになったので、便利になりました。買い物後の荷物が多くなっても、安心して帰れるので助かります」と喜ばれていました。



フレイン高森店に乗り入れたみなモビ

みなみあそナイトマーケットを開催しています



道の駅あそ望の郷くぎの駐車場で、「南阿蘇村ナイトマーケット」が全5回の日程で開催されています。

このイベントは、昨年度、南阿蘇中学校の生徒による子ども議会で提案されたことをきっかけに行われているもので、村民の交流と地域のにぎわいづくりを目的としています。

8月28日の開催では約500人が来場し、10台のキッチンカーが出店した他、子ども向けのじゃんけん大会やクイズラリーなども行われ、大盛況となりました。

久木野小学校6年生の古澤龍弥さんは「屋台がたくさんあって、何を食べるか迷いました。楽しかったので、また来たいです」と話されました。

これまでに3回開催され、次回は10月9日（金）、23日（金）に開催予定です。



太田村長とじゃんけんをする子どもたち

いつまでもお元気に
百歳の表彰とお祝い



徳丸サツヨさん（一関一）が百歳を迎えられ、表彰状とお祝いの品が贈呈されました。徳丸さんは大正15年8月生まれで、高森町のご出身です。若い頃からおしゃれが好きで、洋服などにもこだわりの持たれていて、この日のお洋服もご自身で選ばれたそうです。今も身だしなみに気を配り、折り紙や塗り絵など、さまざまな趣味を楽しまれています。お祝いに駆け付けたご家族や村長からお祝いの品を受け取ると、何度も「ありがとう」と感謝の言葉を述べられました。息子さんは「これからは怪我なく、元気に長生きしてほしい」と話されました。



（写真左から）太田村長、徳丸サツヨさん、息子さん

大切なお知らせ



危険な空き家の解体費用を補助します！

〈問い合わせ〉住民課 環境定住係 ☎0967(67)2702



村では、管理されていない空き家の解消を図り、地域の安全・安心な生活環境を確保するため、空き家の除却(解体)にかかる費用の一部を助成します。詳しくは、村HPをご確認ください。

■対象となる空き家

次の条件にすべて該当し、村内に存在する空き家が対象です。

- ・1年以上使用されておらず、かつ、今後も使用される見込みがない空き家
- ・所有権以外の権利(抵当権など)の設定がなされていないもの
- ・個人所有のもの
- ・公共事業の補償の対象となっていないもの

- ・補助金の交付を受ける目的で故意に破損された建物でないもの
- ・空き家の不良度および周辺への危険度が高いと村が判断した空き家

■補助金の額

次の(A)・(B)のいずれか少ない方の額に5分の4を乗じて得た額で、上限120万円とする。

- (A) 危険空き家の除却工事費
- (B) 危険空き家の延べ面積に次の額を乗じて得た額

木造：1㎡あたり36,000円(令和8年度限度額。令和9年度は変更となる場合があります)

■この事業を利用できる人

村税の滞納がない危険空き家の所有者など※所有者または相続権利者が複数で事前調査をお申し込みの場合は、事前に共有者の同意を得てください。

■事前調査について

村で事前に補助対象となる空き家かどうかを調査し判断しますので、「危険空き家等事前調査申込書」が必要となります。詳しくは村ホームページをご確認ください。

■事前調査申請期限

11月30日(月)



村HP
(請求書のダウンロードはこちらから)

■解体後の例



解体後



解体前

インフルエンザ・コロナのワクチン接種費用補助について

(問い合わせ) 健康ほけん課 保健係 ☎0967(67)2704



お知らせ

●インフルエンザ接種費用の補助について

村では、本村に住所を持つ人に対し、インフルエンザ予防接種費用を補助します。下記のとおり対象者や契約医療機関で事前の手続きが必要な場合がありますので、接種前に必ずご確認ください。

【接種期間】10月1日(木)～12月31日(木)まで **【回数】**1～13歳未満は2回、13歳以上は1回

【契約医療機関】 **区分①** 阿蘇立野病院・上村医院・藤本医院・寺崎内科胃腸科クリニック・渡邊内科

区分② たくもと小児科・なみかわ小児科・よしもと小児科

【接種の注意点】

- ・医療機関で氏名、生年月日、住所が分かるもの(マイナンバーや運転免許証など)、お薬手帳、母子手帳(13歳未満の人)を窓口で提示してください。
- ・生活保護世帯の場合は、別途助成があります。接種前に健康ほけん課 保健係にお問い合わせください。

●経鼻弱毒生インフルエンザワクチン「フルミスト」の補助がはじまります

鼻へ噴霧するタイプのワクチンで、針を刺す必要がありません。2歳から18歳の人を対象となります。

【接種期間】10月1日(木)～12月31日(木)まで **【回数】**1回

【補助などの手続き】

対象者	契約医療機関	契約以外の医療機関
【定期】 インフルエンザワクチン  ・65歳以上の人 ・60～65歳未満で 心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を持ち、日常生活がかなり制限される人	自己負担額 1回1,300円 (区分①のみ)	契約医療機関以外の医療機関で接種する場合は、 <u>事前に健康ほけん課 保健係での手続きが必要です。</u> 自己負担額 1回1,300円
【任意】 インフルエンザワクチン  ・1～64歳 (上記を除く)	自己負担額 1回1,300円 (区分①②)	医療機関窓口で予防接種料金全額を支払い、健康ほけん課 保健係に次の書類を添えて補助申請をしていただくか、電子申請での補助申請の手続きが必要です。 自己負担を1,300円とし、払い戻しをします。 ただし、払い戻しの上限額は3,510円です。 ・補助金交付申請書兼請求書、印鑑 ・領収書の写し(被接種者名・予防接種名の記載があるもの) ・振込み先の預金通帳の写し 【交付申請書の提出期限】令和9年1月29日(金)
【任意】 経鼻インフルエンザワクチン  ・2～18歳	自己負担額 1回2,700円 ・阿蘇立野病院 ・たくもと小児科 ・なみかわ小児科 (対象:小学生以上)	自己負担を2,700円とし、払い戻しをします。ただし、払い戻しの上限額は6,300円です。 ・補助金交付申請書兼請求書、印鑑 ・領収書の写し(被接種者名・予防接種名の記載があるもの) ・振り込み先の預金通帳の写し 【交付申請書の提出期限】令和9年1月29日(金)

任意インフルエンザ接種の補助申請の手続きが、電子申請でできるようになりました。二次元コードを読み取っていただき、必要事項を入力と領収書などの写真の添付をお願いします。なお、入力内容に不備がある場合は、お電話で確認させていただく場合があります。



電子申請二次元コード

●新型コロナワクチン定期接種費用の補助について

村では、**本村に住所を持ち、下記の対象者で接種希望の人に対し、新型コロナワクチン接種費用を補助します。接種を希望される人は、事前にご自身で村内医療機関へご予約をお願いいたします。**

【定期接種対象者】

- ・ 65歳以上の人
- ・ 60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を持ち、日常生活がかなり制限される人

【接種期間】10月1日(木)～令和9年3月31日(水)まで

【回数】1回

【個人負担額】4,600円

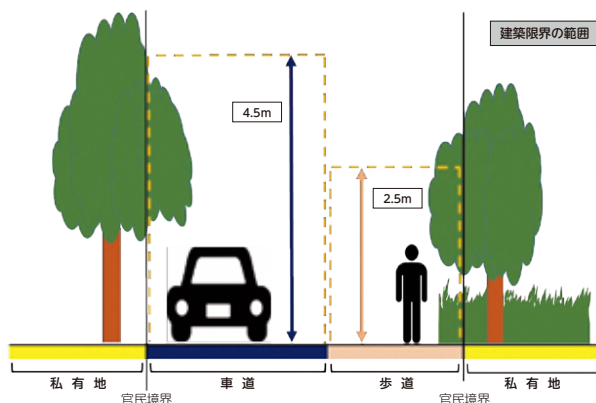
【接種医療機関】阿蘇立野病院・上村医院・寺崎内科胃腸科クリニック・渡邊内科

【接種の注意点】

- ・ 医療機関で氏名、生年月日、住所が分かるもの(マイナンバーや運転免許証など)、お薬手帳を窓口で必ず提示してください。**お忘れの場合は、接種できない場合があります。**
- ・ 60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を持ち、新型コロナワクチン予防接種を希望される人は、かかりつけ医での接種をお願いします。
- ・ 村外医療機関で接種を希望する場合は、必ず接種前に健康ほけん課 保健係で手続きをしてください。
- ・ 生活保護世帯の人は、別途助成があります。接種前に健康ほけん課 保健係にお問い合わせください。
- ・ 定期接種対象者以外で接種を希望する場合は、任意接種として全額自己負担で接種することができます。

道路上に張り出している樹木・竹木などの適正管理のお願い

〈問い合わせ〉建設課 建設係 ☎0967(67)3178



建築限界とは

道路法第30条および道路構造令第12条では、自動車や歩行者が安全に通行できるよう、道路上に一定の高さを確保することが定められています。車道では上空4.5メートル、歩道などでは上空2.5メートルの範囲内に、電柱や信号機、樹木など、通行の妨げになるものを置くことはできないとされています。

道路沿いの樹木などの管理が適正にされていないと、道路上への枝の張り出しや、枯れ枝などの落下、倒木などによって、歩行者や車両の通行に支障をきたしたり、通行の安全を害したりするおそれがあります。

私有地に生育している樹木などは所有者の管理物であり、道路に隣接する私有地から張り出した枝など(枯れ枝などの落下・倒木)が原因で、けがや物品の損傷を招く事故が発生した場合

には、樹木などの所有者が賠償責任を問われる場合があります。所有者の責任において剪定・伐採を行うなど、道路沿いの樹木の適正な管理をお願いします。

なお、風雨などにより建築限界を侵すなど道路交通への危険が迫ったときは、やむを得ず緊急措置として、道路管理者が通行の安全確保を行いますので、皆様のご理解をお願いいたします。

令和9年度 保育所等入所申し込みのご案内

〈問い合わせ〉こども未来課 子育て支援係 ☎0967(67)2715



【重要】入所決定を早くお知らせするため、受付時期が早まります！

令和9年度保育所等入所申し込みの受け付けを行います。今年度は、保護者の皆さんに入所結果を早くお知らせできるよう、受付期間を例年の11月中旬より早めて実施します。お勤め先への就労証明書の作成依頼など、必要書類のご準備はお早めをお願いいたします。入所を希望する人は、受付期間中に申し込みをしてください。現在保育所などに入所している人で、引き続き入所を希望する場合も申し込みが必要です。

また、令和9年度の途中に入所を希望する人や村外の幼稚園などを利用する人も、入所受付を開始しますので、お早めにご相談ください。

必要書類など、詳しくは村ホームページをご確認ください。

■入所にあたっては次のいずれかの事由（保育の必要性）に該当することが条件です。

- ①月64時間以上就労している
- ②妊娠中か出産後間もない
- ③保護者が病気、または身体に障がいを持っている
- ④長期間にわたり疾病状態にある、または障がいを持つ親族を介護している
- ⑤震災、火災、風水害などで災害の復旧にあっている
- ⑥起業準備を含む求職活動を継続して行っている
- ⑦就学（職業訓練校における職業訓練を含む）している
- ⑧育児休業中に既に保育を利用している子どもの継続利用が必要
- ⑨その他村長が認める①から⑧に類する状態



■申込受付期間・場所

日時：10月26日（月）～11月6日（金）（土日、祝日を除く）午前9時～午後4時

場所：役場庁舎1階エレベーター横

※受付期間が例年より早まっていますのでご注意ください。



村HP

川や水路にごみを捨てないでください

〈問い合わせ〉住民課 環境定住係 ☎0967(67)2702



私たちの生活に身近な川や水路は、豊かな自然環境を育むとともに、大雨の時には水害を防ぐ重要な役割を果たしています。

しかしながら、一部で空き缶やペットボトル、家庭ごみなどの不法投棄が散見されます。川や水路へのごみ捨ては、景観や衛生環境を損なうだけでなく、水流を阻害して大雨時の溢水・氾濫リスクを高めます。また、流出したプラスチックごみは海洋汚染や生態系へも大きな影響を及ぼします。

【地域の皆さんへのお願い】

・ごみの持ち帰りと適切な処理

ポイ捨ては絶対にやめ、指定のルールに従って分別・排出をお願いします。

・水路沿いの環境保全

剪定した枝葉や刈り草などが水路へ流入しないよう、適正な処理をお願いします。

・不法投棄の早期発見

不審なごみの放置を見かけた場合は、住民課環境定住係までご連絡ください。

清らかな水辺環境を次の世代へ引き継ぐため、皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

10月はシルバー人材センター事業【普及啓発促進月間】です

シルバー人材センター事務局

☎0967(67)3607(平日:午前8時30分~午後5時)

住所:久石2705(村社会福祉協議会敷地内 ふれあいサロン建物内)



シルバー人材センター事業について

シルバー人材センターは、60歳以上の元気な仲間を募集し、地域での活躍の場を提供することにより「生きがい・働きたい・社会参加」を応援する事業です。高齢社会がすすむ中、皆さんの知識・経験・資格・やる気を生かし、豊かで積極的な高齢期の生活・生きがいを充実するとともに、地域に活力を生み出し、医療費や介護費用の削減、孤立防止などに貢献しています。

県では42力所のセンターが県連合会に加入、約1万人の会員さん(平均74歳)が登録されています。

シルバー人材センターでは...

現在、村のシルバー人材センターの事務所は、久木野総合福祉センター敷地内のふれあいサロン建物内にあり、約40人の会員さんが登録されています。事務局では、村内からの多くの依頼を会員さんとマッチング。それぞれの得意分野で活動されています。

5月の総会

では会員にむけた動画での「安全・適正講習」を実施し、事務局では、県の講習・研修などに参加し安全な就業を進めています。



5月総会での安全・適正講習

シルバー人材センターでの主なお仕事

春から秋にかけては、主に草刈り・剪定・農業サポートなどのご相談が多く、秋以降は家庭の樹木伐採や防草シート張りなどのご相談もあります。シルバー人材入会前の人にもむけた技能講習や就業相談会など県内各地で開催されています。(参加費は無料。日程・定員に限りがあります。)



事務所での清掃講習会



熱中症対策をしながらの現場作業



県のシルバー人材安全パトロール

入会や説明を希望される人は、
まずはお気軽に事務局へご連絡ください。

まだシルバーじゃなかばい!
そんなあなたの力を貸してください



シルバーをもっと元気に!もっと身近に!

がまだすばい!

シルバー世代を応援します!!



これからの時間と技術を仲間と一緒に生かしてみませんか。

・原則60歳以上で、村内在住の健康で働く意欲のある人
・シルバー人材センターの趣旨に賛同していただける人
・年会費1,000円(損害・傷害保険一部)

新規会員さんを募集しています!

大阿蘇環境センター 未来館からのお知らせ



【不燃ごみへの危険物混入が続いています】

～未使用の弾・リチウムイオン電池は重大事故の原因になります～

日頃より、皆さんにはごみの分別・排出にご協力いただきありがとうございます。その一方で、不燃ごみ収集において、未使用の弾（実包）が3回続けて混入する事例が発生しています。また、リチウムイオン電池が収集された不燃ごみに混ざるケースも確認されています。

これらは、爆発・発火による作業員の重大なけが、施設火災・設備損傷などにつながる非常に危険なものです。右の写真は実際に混入されていた危険物の一例です。

《危険物は絶対に不燃ごみに出さないでください》

- 未使用の弾・薬きょう・火薬類 → ごみに出さず、所轄の警察署にご相談ください。
- リチウムイオン電池（モバイルバッテリー・電子タバコなど） → 施設または役場へ直接持ち込みをお願いします。

不燃ごみ袋の中身
仕分け中に発見



未使用の弾



強い力が加わったこと
で発火



出火の原因

（リチウムイオン電池らしきもの）



令和7年度阿蘇広域行政事務組合管内ごみ処理実績

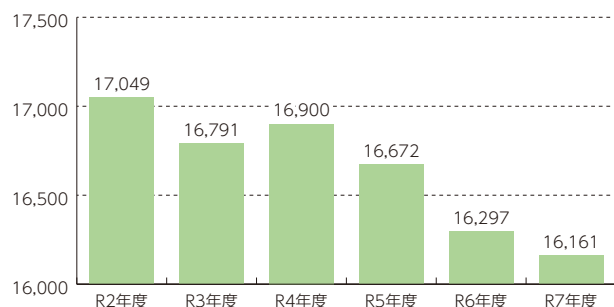
1. 処理対象地区（令和7年10月1日現在）

	南阿蘇村	阿蘇市	南小国町	小国町	産山村	高森町	計
面積（km ² ）	137.32	376.30	115.90	136.94	60.81	175.06	1,002.33
世帯数（世帯）	4,830	11,855	1,868	2,996	653	2,967	25,169
人口（人）	9,923	23,930	3,758	6,222	1,322	5,780	50,935

2. ごみ処理量（管内全域）

- ごみ量合計 16,161t
- 固形燃料（RDF）製造量 7,767t／年
- 1日あたりのごみの量 44t／日
- 1人1日あたりのごみの量 869g／日

年度別ごみ量の推移（単位：t）



3. 形態別ごみ量

組合全域（1日1人あたりのごみの量：869g）

	生活系ごみ	事業系ごみ	計
可燃ごみ	8,972t	5,121t	14,093t
資源ごみ	1,256t	176t	1,432t
不燃（粗大）ごみ	636t	0t	636t
計	10,864t	5,297t	16,161t

南阿蘇村（1日1人あたりのごみの量：760g）

	生活系ごみ	事業系ごみ	計
可燃ごみ	1,604t	781t	2,385t
資源ごみ	232t	29t	261t
不燃（粗大）ごみ	108t	0t	108t
計	1,944t	810t	2,754t

中身が確認できる透明・半透明のごみ袋で直接搬入可能に!!

お知らせ

ごみの種類		分別のポイント	・指定のごみ袋 ・透明・半透明のごみ袋
資源ごみ	固形燃料ごみ 紙くず、生ごみ、木くず、プラスチック、革類など 	・生ごみは、水分をよく切ってください。 ・鞆などについている金具類は外してください。 ・木くずは、直径10cm以内で袋に入る大きさにしてください。 ・不燃物は絶対に入れないでください。	黄色のごみ袋  
	カン・ビン 飲食用に使用されたカン・ビン類 	・中は空にして、水洗いしてください。 ・金属製のふたは「 小金属 」へ。 プラスチック製のふたは「 固形燃料ごみ 」へ。 ・油のカン・ビンは「 小金属 」へ。	透明のごみ袋  
	ペットボトル 飲食用に使用されたペットボトル   このマークが目印	・中は空にして、水洗いしてください。 ・金属製のキャップは「 小金属 」へ。 プラスチック製のキャップおよびラベルは「 固形燃料ごみ 」へ。 ・洗剤などの容器は「 固形燃料ごみ 」へ。	透明のごみ袋  
	紙類 新聞、チラシ、雑誌、ダンボール、その他紙類 	・ビニール袋、ガムテープなどは外してください。 ・高さは30cm以内にして、可燃性のひもで縛って出してください。 ・汚れがついたもの、ビニールコートやワックス加工してあるものは「 固形燃料ごみ 」へ。	可燃性のひもでしぼる 
	衣類 上着、ズボン、セーター、シャツなど 	・ボタンやファスナーなどは付いたままで構いません。 ・ボロボロになった衣類や下着類は「 固形燃料ごみ 」へ。 ・固形燃料ごみとして出す場合は、金属製のボタンやファスナーなどは取り除いてください。	透明のごみ袋  
	小金属・ガラス なべ・やかんなどの金属類、ガラス(コップ、化粧品のびんなど)、陶磁器、小型電気製品など 	・スプレー缶、ガスボンベなどは、必ず中身を使い切って出してください。 ・割れ物やカミソリなどの危険物は紙などに包んでください。	青色のごみ袋  
不燃ごみ	乾電池、蛍光管 	・大阿蘇環境センター未来館・南部中継基地・滝美園クリーンセンターまたは役場住民課 環境定住係に直接お持ちください。 ・蛍光灯が万が一割れてしまった場合は、ポリ袋などの密閉できる容器に入れて持ち込みしてください。	

※一部指定ごみ袋の印字なし製品への切り替えは、実施しないこととなりました。

持ち込み時間

毎週月曜日～金曜日	午前8:30～午後 4:30
第4土曜日	午前8:30～午前11:30
祝日(平日、月～金)	午前8:30～午前11:30

お問い合わせ

大阿蘇環境センター未来館	☎ 0967(24)5353
南部中継基地	☎ 0967(62)0719
滝美園クリーンセンター	☎ 0967(46)5468

みなみあそ情報ひろば



村HP

募集

お知らせ

講座

子育て

10月は児童手当の支給月です



8月～9月分の児童手当を、受給対象者の口座に振り込みますのでご確認ください。

■支給日

10月9日(金)

■手当月額(対象児童1人につき)

- ・3歳未満
第1子・第2子 15,000円
第3子以降 30,000円
- ・3歳～18歳の年度末まで
第1子・第2子 10,000円
第3子以降 30,000円

■問い合わせ

こども未来課子育て支援係
☎0967(67)2715

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば



「わくわくひろば」は、乳幼児から就

学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。お気軽にお越しください。

■開設日時

毎週火～土曜日(祝日は閉所)
午前10時～午後3時

■場所

LOOPみなみあそ2階

■10月の行事予定

・10月1日(木)
午前10時30分～10時50分

もくもく・よちよち読み聞かせ

乳幼児と保護者を対象に、スタッフが手遊びや読み聞かせを行います。

・10月8日(木)午前10時30分
わくわく運動会(要予約)

場所：わくわくひろば横フリールーム
かけっこや親子競技など、小さなお子さんも楽しめるプログラムを予定しています。元氣いっぱい身体を動かしませんか？皆さんのご参加をお待ちしています！

・10月22日(木)午前10時30分

ママヨガwithベビー(要予約)

ヨガでゆつくり身体をほぐしながら、心もリフレッシュしませんか？

(要予約)のイベントは、事前に来所

での予約をお願いいたします。

また、都合により開所日時の変更や行事予定の変更の可能性があります。

■問い合わせ

子育て支援センターわくわくひろば
☎0967(65)8580

10月は 里親月間です



里親制度は、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちを家庭に迎え入れ、愛情と温かい環境の中で成長を支える制度です。里親になるために特別な家庭である必要はなく、児童相談所や里親支援センターのサポートを受けながら、子どもたちの健やかな成長と自立に向けた力の育成を支えることができます。

■研修と相談

里親になる前の研修はもちろん、里親になった後も、里親等支援員による継続的な相談や助言を提供します。

■経済的な支援

子どもの養育にかかる費用、教育費、医療費などは、公的な里親手当や生活費として支払われます。

■専門的なケア

子ども特有の悩みや行動については、専門家と連携してサポートします。

■里親になることで得られるもの

里親になることは、里親家庭自身にも次のような大きな喜びと成長をもたらします。

- ・子どもの成長を間近で見守る喜び
 - ・新しい家族の形や価値観との出会い
 - ・地域社会への貢献と感謝の気持ち
- 制度の詳細や里親さんの体験談など、お気軽に養育家庭支援センターきらきらにお問い合わせください。

■問い合わせ

養育家庭支援センターきらきら
☎096(383)8100

第15回くまもと子ども・若者 よりよいシンポジウムを 開催します



発達障がいのある当事者から見える世界の視点を想像し、日々の対応や支援のヒントが見えるシンポジウムを開催します。当事者の世界を少し覗いて関わり方のコツを学んでみませんか？

日時

11月15日(日) 午後1時～4時

内容

第一部 午後1時10分～

講演「発達障がいの人が見ている世界」

講師：ハートクリニック横浜

院長 柏淳氏

第二部 午後3時10分～

各機関との交流会

会場

くまもと県民交流館パレア

パレアホール

料金

無料

申し込み方法

電話・FAX・二次元コードよりお

申し込みください。

その他

会場参加定員200人。

オンライン参加可能。

申し込み・問い合わせ

県子ども・若者総合相談センター

～COCORON(こころん)～

☎096(387)7000

FAX 096(387)8000



申し込みフォーム

救急

救急車を呼ぶ？ 病院へ行く？

迷ったときは

#7119に相談を！



県救急安心センター「#7119」は、

急な病気やけがをしたときに、救急車

を呼ぶべきか、病院を受診した方がよ

いか迷った場合に相談できる電話窓口

です。看護師から、病院受診の必要性

や対処方法などの適切な助言、医療機

関案内を受けることができます。

救急車を呼ぶべきか迷うときは県救

急安心センター「#7119」にご相談

ください。

利用方法

固定電話・携帯電話(スマートフォン

を含む)どちらからでも利用可能で

す。#を押したあと、7119を押す

と、相談窓口へつながります。

IP電話など、#発信ができない

電話機の場合は、03(6456)

3290にお電話をお願いします。

利用時間

24時間365日対応

※相談料は無料ですが、通話料は利用

者のご負担となります。

問い合わせ

県消防保安課

☎096(333)2116

防災

Live119

(映像通報システム)を

導入しました



Live119は、119番通報時

に伝えきれない現場状況をスマート

フォンで撮影し、消防へ伝えることが

できるサービスです。119番通報が

あり、消防が必要と判断した場合に、

通報者の電話番号に対してショート

メッセージをお送りし、通報現場の撮

影をお願いすることがあります。アプ

リのインストールは不要です。迅速な

消防・救急活動のために、皆さんのご

協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合消防本部

☎0967(34)0024

福祉

障がいについて理解を深める

学習会のご案内



障がいのあるご家族について、ひと

りで悩んでいませんか？ 悩みを語り合

い、病気の正しい理解を深め、交流を通

じて気持ちを軽くするための学習会を開

催します。お気軽にお越しください。

日時

10月23日(金)

午後1時30分～3時30分

会場

役場2階 大会議室

参加費

無料

参加方法

直接会場にお越しください(※個別

相談のみ要事前申し込みが必要です)

プログラム

①講演：「親亡き後の備えについて」

遺言書をかいてみよう編」

講師：村上泰幸さん(行政書士)

②座談会

③個別相談 ※要予約・人数制限あり

主催

南阿蘇村家族会・高森町家族会・阿

蘇きぼつの家

■問い合わせ・個別相談の申し込み

阿蘇きぼつの家(担当：湯浅)

☎0967(34)0580

「オストメイトさん」を

開催します



オストメイト(人工肛門・人工膀胱

保有者)の人およびご家族を対象にス

トーマケア(人工肛門などの管理の仕

方)などについての相談や情報交換、

体験共有を行う「オストメイトさん」

受けた（公社）日本オストミ―協会県支部が社会適応訓練事業として、実施するものです。参加をご希望される場合は、事前に事務局までお申し込みください。

■日時

11月14日（土）

午後1時30分～3時30分まで

■場所

阿蘇医療センター

■参加費

無料

■申し込み・お問い合わせ

（公社）日本オストミ―協会熊本県支部事務局（大腸肛門病センター・高野病院 患者支援センター内）

☎096（206）3330

健康

男性料理教室を実施します



村食生活改善推進連絡協議会では、健康づくりのため啓発活動を行っています。10月も、男性向けの料理教室を次の日程で開催しますので、料理に興味のある人や料理初心者など、たくさんの方の参加をお待ちしています。

■開催日

10月19日（月）

午前10時～午後1時

■場所

保健センター

■内容

調理実習（メニュー：魚のトマト煮・ごぼうのポタージュ）

■参加費

無料

■主催

村食生活改善推進員連絡協議会

■申し込み締め切り

10月9日（金）

■申し込み・問い合わせ

健康ほけん課 保健係

☎0967（67）2704

お医者さんにかかるときの5つのポイント



健康な生活を送るためには、医療機関を上手に利用することが大切です。適切な治療につながる「お医者さんにかかるときの5つのポイント」をご紹介します。ぜひ参考にしてください。

①かかりつけ医をもちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえる、かかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにならしましょう。

②重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や

薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

③ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

④休日・夜間の受診は控えましょう

休日や、夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者のためのもので、医療費は割増料金がかかります。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

⑤薬の飲み合わせに注意しましょう

薬は飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を1冊にまとめたり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えたりするなどして、必要な薬をもらわないようにしましょう。

■問い合わせ

健康ほけん課 医療保険係

☎0967（67）2704

催し

令和9年 南阿蘇村二十歳の誓いを 開催します



令和9年 南阿蘇村「二十歳の誓い」（旧成人式）については、次のとおり開催を予定しています。

■日時

令和9年1月3日（日）

開会 午前11時

（受付）午前10時～

■場所

役場2階 大会議室

■対象者

平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人

①令和8年10月1日時点で村内に住所を持つ人

②令和3年度の南阿蘇中学校卒業生

※対象者には、10月下旬～11月初旬頃に案内通知を送付予定です。

■問い合わせ

教育委員会事務局 社会教育係

☎0967（67）1602

2026年度 「第19回くまもと清陵高校 文化祭」を開催します



くまもと清陵高等学校では、文化祭で生徒たちが飲食物の販売やステージ発表、作品展示などを行い、地域の皆さんにも楽しんでいただける催しを企画しています。詳細は、学校ホームページに掲載予定のチラシをご覧ください。

当日の予約は不要ですので、直接学校へお越しください。生徒・職員一同、皆さんのご来校を心よりお待ちしております。

日時

10月11日(日)

午前11時～午後2時30分

(飲食物販売は午前11時30分～)

※雨天決行

場所

久木野体育館(旧久木野中学校)

※駐車場あり

催し物

飲食物販売、ステージ発表、展示

など

問い合わせ

くまもと清陵高等学校

☎0967(63)8251

くらし

村営住宅補充入居者を募集します



【募集団地】

■3LDK

・立石団地

・下西原第1団地

■3DK

・高野台団地

・高野台団地

・高木団地

・長陽駅前団地

・長陽駅前団地

・一本杉二号団地

・一本杉二号団地

・立野団地

1戸

平成15年築

1戸

平成30年築

6戸

平成12年築

2戸

平成19年築

2戸

昭和60年築

2戸

昭和56年築

2戸

昭和57年築

1戸

昭和55年築

3戸

昭和56年築

1戸

昭和51年築

■2LDK

・長陽西部団地

・下西原第1団地

・下西原第2団地

・馬立団地

■1LDK

・馬立団地

【申し込み資格】

村に住所または勤務場所がある人で、

村営住宅の入居基準を満たす人。

【申し込み期間】

10月1日(木)～14日(水)の午前8時

30分～午後5時(土日、祝日を除く)

※申し込みを予定している人は直接、

建設課 施設管理係にご来庁くださ

い。

※募集団地は変更される場合があります。

す。最新の情報については、村ホー

ムページをご覧ください。

わけしてください。

■申し込み・問い合わせ

建設課 施設管理係

☎0967(67)3178



村HP

令和8年度

阿蘇広域行政事務組合 職員採用試験のご案内



阿蘇広域行政事務組合では、令和9
年4月1日(木)から勤務可能な職員

を募集するため、次のとおり採用試験
を実施します。

■第1次試験日

11月21日(土)

■受付期間

10月19日(月)から11月6日(金)ま

で(土日、祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで

■採用日

令和9年4月1日(木)

■区分

高等学校卒業程度

■職種

一般事務

■採用予定数

3人程度

■職務内容

事務部・議会事務局に勤務し、一

般事務に従事します。

■受験資格

平成3年4月2日から平成21年4月

1日までに生まれた人

※詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホー

ムページでお知らせします。

■お問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合事務局

総務課人事係

☎0967(24)5111

ネットショッピングによる トラブルに注意!



お久しぶりです。南阿蘇消費者相談
室です。

近頃、ネットショッピングによるト
ラブルが増えています。何気なくネッ
ト検索して急に現れる広告は要注
意です。いかにも良さそうな広告で購
買意欲をかき立て、「今だけ限界価格」、
「お得な限定価格」など、うまい文句が
並んでいます。でも、少し待って、そ
の事業者の住所や電話番号を調べてく
ださい。ちゃんと連絡が繋がります
か?

悪質事業者はメールだけでは連絡先
がなかったり、電話番号があっても自
動音声でショートメールを送るように
誘導し、返信がなかったりします。返
品規定も確認してください。悪質事業
者は返品を認めない記載をしてありま
す。

とにかく、気軽にできるネット
ショッピングは、要注意です。支払っ
たお金が戻るとは、ほぼありません。
悪質事業者に勉強代を払う必要
はありませんので、気を付けましょ

■相談・問い合わせ

南阿蘇消費者相談室

☎0967(67)2244

年金

年金生活者支援給付金
制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

■対象となる人

① 老齢基礎年金を受給している人

※ 次のすべての要件を満たす必要があります。

- ・ 65歳以上である
- ・ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

※要件

- ・ 前年の所得額が約492万円以下である

■請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

対象の人には、日本年金機構より、9月初旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがきを記入し提出してください。令和9年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または村で請求手続きをしてください。

■問い合わせ

年金生活者支援給付金制度

給付金専用ダイヤル

☎ 0570(05)4092



厚生労働省HP

ふるさとに
熱い声援を！

マイナビ
TOUR
de KYUSHU
2024
秋

10月11日(日)に開催される「大分・熊本ステージ」の大会に、第3駐在の楠本颯太さんが出場され、生まれ育った村を舞台に駆け抜けます。

楠本さんは、南阿蘇中学校2年生のときに初めて自転車レースを観戦し、「自分も走ってみたい」という思いから競技を始め、卒業後は愛媛県の強豪高校へ進学。3年生ではチームのエースを務めるまでに成長しました。高校時代にはヨーロッパ遠征も経験し、世界のトップ選手たちと走る中でそのレベルの高さを肌で感じ、「もっと上を目指したい」と大学には進学せず、プロの道へ進むことを決意されました。

2024年春、高校卒業と同時に単身でオランダへ渡り、平日は仕事、夜はトレーニング、週末はレースという厳しい生活を続けられました。慣れない海外での暮らしや言葉の壁に苦しんだ時期もあったそうですが、その経験が人としての大きな成長にもつながりました。2025年には現地チームに所属し、オランダのレースで優勝するなど、着実に結果を残し、今年3月に帰国。

帰国後は競技用ウェアのブランドを立ち上げるなど、競技以外の分野にも挑戦しています。

現在は、8月から大分県の「スパークルおおいた」に所属。約20人の選手が所属するチームで、レースに出場できるレギュラーはわずか6人ほどという厳しい競争の中で楠本さんは見事レギュラーに選ばれ、今回のレースに挑みます。

目標は、2年後のロサンゼルスオリンピックへの出場。その夢に向かいながら、資格取得や事業にも挑戦し、自分自身の可能性を広げています。「大好きなふるさとで、世界でもトップクラスの強いチームの選手と一緒に走ることが本当に楽しみです。沿道で応援してもらえると嬉しいです」と話された楠本さん。10月11日は、楠本さんへ、皆さんの温かい声援をお願いします。



オランダのレースで優勝した時のゴールシーン



大会で着用するユニフォームを手にする楠本さん

図書室だより

新刊・新着情報！
図書のご案内！

【一般書】
ゾンビ回収婦



【出版】講談社
【著者】小砂川チト

【電子図書】
フライパンで卓ドンごはん



【出版】KADOKAWA
【著者】橋本彩

【児童書】
いつかはきみをたべるから



【出版】河出書房新社
【文】デイヴィッド・ダフ
【訳】穂村弘 【絵】マリアンナ・コッポ

【コミック】
へんなものみつけ！



【出版】小学館
【著者】早良朋

【お知らせ】

今月の季節の一般書特集は「旅・美術館・博物館」、季節の小説特集は「魔女」がテーマです。電子図書は毎月1日に新刊が入ります。ご紹介した本の他にも、小説やエッセイ、旅や健康などをテーマにした実用書など、豊富なジャンルを取り揃えています。ぜひご利用ください。ご利用は無料ですが、ご利用には事前に図書室の利用登録が必要です。詳しくはLOOPみなみあそ図書室にお問い合わせください。

お問い合わせ
図書室



南阿蘇村電子図書館



蔵書検索

0967(65)8581
教育委員会事務局
0967(67)1602

学校通信

久木野小学校 文通プロジェクトを実施しています！

現在、希望した児童が地域の人と手紙をやりとりする「文通プロジェクト」を実施しています。この取り組みは、コロナ禍で地域の人との交流が減ったことをきっかけに、世代を超えた交流やつながりを深めるために始まりました。今年で7年目を迎え、今年度は4年生以上の児童27人が参加。新たな人との交流を深めるため、全児童が昨年度とは異なる相手とやり取りをしています。

手紙は、村の地域学校協働活動推進員を務める荒牧カヨ子さん（第6駐在）が、児童と地域の人それぞれに、手渡しで大切に届けられています。

昨年度は、手紙を2往復した他、顔を合わせたの茶話会も行いました。今年度は、これらに加えて夏休み明けにもう1通手紙をやりとりする他、運動会と学習発表会の案内も届ける予定です。

今後も、手紙のやりとりを通して交流を深め、実際に顔を合わせる機会をつくりながら、地域のつながりを深めていきます。



荒牧カヨ子さん（中央奥）に見守られながら手紙を書く児童

想いを込めて手紙を書きました



昨年に続いて、今年も文通プロジェクトに参加しました。手紙を通して、いろいろな人のことを知ったり、お話ししたりするのが楽しみです。返事が届くのをワクワクしながら待っています。今年は、自分のこともたくさん知ってもらえるように、手紙をいっぱい書きたいです。最後の茶話会で会えるのも楽しみです！

久木野小学校6年 上蘭 麗さん



みなみあそ観光局便り

〈問い合わせ〉モンベル南阿蘇店 ☎0967(67)3301

村民限定「南阿蘇村フレンドカード」で年会費がお得に！

観光客に人気で村民の皆さんにも親しまれる道の駅「あそ望の郷くぎの」内のモンベル南阿蘇店。同店では、阿蘇中岳火口の写真を採用した「南阿蘇村フレンドカード」を村民限定で発行しています。このカードは、お買い物でポイントが貯まるほか、全国の提携施設で優待が受けられる大変お得な会員制度です。通常年会費1,500円のところ、村民に限り1,000円(税込)でご入会いただけます。ぜひ店頭でお手続きいただき、日頃のお買い物やアウトドアにご活用ください。



村と人

Vol. 158

渡邊 未悠さん

(専門学校 アイデアIT カレッジ阿蘇 地域観光デザイン学科2年生)

「自分のやりたいことを見つけたい」と、マーケティングやSNSを学ぶため、熊本市内の自宅から毎日通学する渡邊さん。祖父父母が住む阿蘇の自然豊かな環境も好きで、進学を決意されました。10月31日(土)開催の「第5回長陽祭」では、実行委員長として60人(日本人18人・留学生42人)の学生を率い、世界各国のゲームや販売・体験、フードなどの出展ブースや外部出店者とのや

り取りなど、準備を進められています。企画提案は好きなものの、リーダーを務めるのは今回が初めてという渡邊さん。意見をまとめる難しさや計画的に進める大切さ、相手に分かりやすく説明する難しさを実感し、それを自身の成長にもつなげられているようで、周囲からも「物事に取り組む姿勢が変わった」との声が聞かれています。「今の目標は、無事に卒業すること。



渡邊未悠さん(写真中央)と実行委員会のメンバー

そして、企画の仕事にも挑戦したいです。周りから見て『幸せそうだな』と思ってもらえる人になりたいです」と、笑顔で話す渡邊さん。長陽祭では、多様な催しの他、令和8年熊本地震の支援活動にも取り組まれる予定です。

くらしのコーナー



「みそ蒸しパン」



材料(3〜5個分)

- ・合わせみそ …………… 大さじ1
- ・牛乳 …………… 大さじ4
- ・ホットケーキミックス粉 100 g
- ・サラダ油 …………… 大さじ1
- ・砂糖 …………… 大さじ3



作り方

- ①みそは、牛乳で溶いておく。
- ②ホットケーキミックス粉と砂糖を①に入れてよく混ぜ合わせる。
- ③②にサラダ油を加えて、さらに混ぜる。
- ④③をホイルカップに8分目まで入れて、蒸し器で15分ほど蒸す。
- ⑤竹串を刺して、生地が付いてこなければ完成！



昔ながらのおやつ、蒸しパンを、伝統的なみそと掛け合わせました。お好みで、みその量を調節しても美味しいですよ。



紹介者
調理師：藤本八代子さん
(ちょうよう保育園)

ハートがたくさん村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

〈問い合わせ〉

総務課 人権政策係

☎0967(67)1111

水俣病について正しく知りましょう～公式確認から70年～

水俣病は、工場排水中のメチル水銀に汚染された魚介類を、長い間たくさん食べたことが原因となって発生した中毒症で、昭和31年(1956年)5月1日、公式に確認された公害病です。伝染病、遺伝病、風土病ではありません。

主な症状として、両手足の感覚障がいや視覚・聴覚障がい、運動失調などがあります。妊娠している母親の体内に入ったメチル水銀が、胎盤を通して胎児へ取り込まれたことにより発症した胎児性水俣病も発生しています。

現在、水俣湾は環境復元によってきれいになり、魚介

類の安全も確認されています。

公式確認から70年が経ち、様々な教育・啓発の取組みが進められた現在でも、被害者や地域に対する偏見や差別は完全には解消されていません。水俣病の問題は、被害者、あるいは水俣病発生地域だけの問題ではなく、科学技術や経済的豊かさの恩恵を受けてきた社会全体にかかわる問題です。だからこそ、この問題を自分自身の問題として受け止め、命や健康、環境の大切さを日頃から深く認識するようにしましょう。

なんでも南部分署

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署

☎0967(62)9034

乾燥する季節は火災に注意！

秋から冬にかけては空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、暖房器具などを使う機会も増えてきます。**ちょっとした油断**が大きな火災につながります。火の取り扱いには十分注意しましょう！

■「火災を防ぐポイント」

①コンロから離れない

- 調理中にその場を離れる時は火を消しましょう。

- コンロ周りに燃えやすいものを置かないことも大切です。

②暖房器具の取り扱いには注意する。

- ストーブなどの周りに燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- 洗濯物をストーブの近くで乾かすのは危険です。

③電気火災にも注意

- コンセント周りのホコリは取り除きましょう。
- たこ足配線や、傷んだコードの使用も避けましょう。

■住宅用火災警報器を確認しましょう

いざというときに命を守る住宅用火災警報器。**設置して終わり**ではなく、定期的な作動確認を行い、電池切れや故障がないか確認しましょう。



■火災予防は、一人ひとりの心がけから！

【火の用心】を心掛け、乾燥する季節を安全に過ごしましょう！

POLICE Information

〈問い合わせ〉高森警察署 ☎0967(62)0110

～警察署からのお知らせ～



全国地域安全運動 ～みんなでつくろう安心の街～

10月11日(日)から10月20日(火)までの10日間、「全国地域安全運動」を実施します。この運動は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現のため、各地で防犯パトロールや防犯キャンペーンに取り組むものです。

■ゆっぴー安心メールを登録しませんか

県警察では、子どもの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した事案などに関する情報(声かけ事案、不審者事案などの犯罪の前兆事案、迷い人の手配・発見に関する情報など)を会員登録された人のメールアドレスあてに配信しています。

メール受信設定方法

- ①二次元コードを読み取り空メールを送信
- ②返信メールを受信後、メール一番下のURLをクリックし、必要事項を入力して登録完了



「電話で『お金』詐欺」にだまされないようにしましょう

「電話で『お金』詐欺」の被害状況(県内) ※令和8年(7月末)

認知件数	190件(前年同期比－13件)
被害額	約20億6,200万円(前年同期比＋約8億7,000万円)

「電話で『お金』詐欺」は手口が巧妙化し、高齢者だけでなく全年齢層に被害が拡大しています。また、SNSを利用した投資名目の詐欺も多発しています。県警察は、情報発信の他、「ワルモン対策隊」による周知・防犯活動も実施しています。

「ワルモン対策隊」の講話やイベント参加などのご要望はこちらまで

公益社団法人熊本県防犯協会連合会 ☎096(371)3293

「電話で『お金』詐欺」ホットライン ☎096(381)2567



教えて! 村長さん



就任から1年半。
見えてきた村の課題とチャンス!

今回は、太田村長が村長に就任して1年半が経過したということから、これまでの村政の振り返りと今後の展望をお伝えします。

Q 村の明るい変化はどういったところがありますか?

A 昨年3月の村長就任直後から、「変化と成長」が実感できる村づくりを強く意識しながら、自治体経営を行ってきました。特に、役場庁内の雰囲気をも明るくし、職員がいきいきと業務に取り組める環境づくりを心掛けることで、「役場」を文字通り、「村民の役に立っている場所」に変えようと注力してきました。

その結果、就任から1年目で「ふるさと納税の寄付額15億円の達成」や「大相撲・南阿蘇場所の誘致」、「民間企業との連携」などを実現し、村の成長に繋げることができました。ここまでの実績は、村民の皆さんのご理解と議会の協力、役場職員の努力の賜物です。

Q 一方で、村が抱える課題についても教えてください。

A 厳しい財政状況に、強い危機感を持ち続けています。10年前の熊本地震復旧などの借金返済(公債費)が足かせとなり、

予算の硬直化(固定費が大半で自由に動かせない)が続いています。

新たな事業への財源確保すら厳しい現実を目の当たりにし、今こそ行財政改革に取り組みなければ、村の将来はないと決意を新たにしました。まずは、安定した財政基盤をつくること何よりも重要です。今年度からは、村単独での借金(起債)を前年度の7割にとどめ、重点政策に対して予算を投下する「選択と集中」を実践しています。そのうえで、村の成長に不可欠な財政強化のために、引き続きふるさと納税(個人・企業版)で財源を確保しながら、不要な歳出をカットし、行政のスリム化を目指します。

また、村内の高齢化率は約45%と上昇傾向にあります。村全体で健康づくりに取り組み、いつまでも健康で自分らしく暮らせる村を目指します。そして、住民同士が支え合い、安心して暮らせる「共助」の地域づくりを強化することも重要です。地方が抱える高齢化や人手不足の課題解決のために、公共交

通や買物支援、民間企業や大学との連携などにも取り組んでいる最中です。この村から地方の課題を解決し、その手法を全国に発信できる「南阿蘇村モデル」の量産が目標です。

Q 最後に、村民の皆さんへメッセージをお願いします。

A 私の口ぐせは、「ピンチはチャンス」です。まずは財政難と高齢化を村の成長へのチャンスに変えるため、これからも課題としつかり向き合い、明るく前向きに自治体経営に臨んでいきます。

今後は、三村合併後も残されてきた未利用施設の解体や重複する施設の統合を進め、村に必要なものには重点投資しながら、公共施設の整理・再編を進めたいと考えています。そうしていくことで、合併の効果を形にし、将来の世代に「負債」ではなく「遺産」を引き継いでいきたいですね。これから進める改革の先には必ず、「誰もが笑顔でいきいきと活躍できる明るい農村 南阿蘇

村」があると確信しています。具体的に、今年度で村立保育所の将来を考える「あり方検討委員会」での協議や、ふるさと納税返礼品事業者の組織化、そば生産支援金、道の駅でのナイトマーケット開催などにも取り組み、3年目に繋がります。そして来年度からは、次の10年に向けた種まきとなるような夢のある重点施策にも着手します。

この1年半で得た学びや経験は、自治体経営者としての成長の糧となりました。引き続き、南阿蘇村の「変化と成長」にご期待ください。



ナイトマーケットでは子どもたちの明るい笑顔が見れました

3歳になったよ!

3歳のお誕生日を迎えるお子さんを募集しています。
専用フォームに必要事項を入力の上、写真を添えてお申込みください。

お申込みは
こちらから



みーんなだいすき♡
スパイダーマンに
なりたいたぁ

2023年10月26日生まれ

いちはら な ゆ は
市原 七悠波くん

東下田
保護者 拓也さん・ほなみさん



みーくんは、みーんなが
大好きだよー♡
いっぱい遊んでね!

2023年10月23日生まれ

か い か ず と み
甲斐 和宝くん

白川
保護者 照和さん・さとみさん



車とサッカート
フルベリーが大好き☆

2023年10月8日生まれ

まる の ち せ
丸野 智惺くん

第8駐在
保護者 雅史さん・奈名子さん

ご結婚おめでとうございます

〈敬称略〉

町田 裕輔 〈第8駐在〉
瀬沼 玲奈 〈第8駐在〉

こんにちは赤ちゃん

〈敬称略〉

山口 璃大くん 〈諒・明日香・乙ヶ瀬〉

〈内は保護者・行政区〉

おくやみ

〈敬称略〉

北 サエ子 88歳 〈誠一郎・吉田二〉

〈内は世帯主・行政区〉

長野 ミエ子 80歳 〈透・長野〉

後藤 信博 91歳 〈本人・白川〉

大津 エイ子 89歳 〈本人・一関二〉

藤崎 せい 82歳 〈英廣・第5駐在〉

渡邊 八重子 96歳 〈俊郎・東下田〉

塚本 秀昭 79歳 〈本人・吉田二〉

※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。
(同日転入の場合は除く)

社協告知板

〈敬称略〉

次の人から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付を
いただきました。

香典返し

北 誠一郎・吉田二 〈亡母・北サエ子〉

大津 秀三・一関一 〈亡母・大津エイ子〉

長野 幸子・中松三 〈亡夫・長野健男〉

高村留美子・第3駐在 〈亡義姉・長野博子〉

赤間 二美・長野 〈亡夫・高村良一〉

長野 透・長野 〈亡伯母・長野八重子〉

長野 透・長野 〈亡妻・長野ミエ子〉

一般寄付

南阿蘇フィールドホテル・第8駐在

編集後記

▼「南阿蘇ナイトマーケット」は、昨年の子ども議会のアイデア。村のみんなの「華金」の楽しみになっていけばいいなと願うとともに、関係者の皆さんにも心から感謝します。今年の子ども議会のアイデアも、今から楽しみです! (田上)

公式SNS



Information

〈市外局番0967〉

- 南阿蘇村役場 河陽1705番地1…………… ☎(67)1111(代表)
- ・総務課 …… ☎(67)1111
 - ・議会事務局 …… ☎(67)1553
 - ・会計課 …… ☎(67)2701
 - ・政策観光課 …… ☎(67)1112
 - ・税務課 …… ☎(67)2703
 - ・住民課 …… ☎(67)2702
 - ・福祉課 …… ☎(67)2705
 - ・健康ほけん課 …… ☎(67)2704
 - ・こども未来課 …… ☎(67)2715
 - ・水資源課 …… ☎(67)3176
 - ・農政課 …… ☎(67)2706
 - ・建設課 …… ☎(67)2707
 - ・教育委員会事務局 …… ☎(67)1602
- 役場時間外の対応について
土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)の午前8時～午後6時は警備員が正面玄関東側の時間外受付窓口で常駐しますので、ご利用の際はインターホンを押してください。夜間(平日も含む午後5時30分～翌日午前8時)は機械警備となり、無人となります。
※夜間は、代表電話(☎0967(67)1111)のみ警備会社に転送されます。内容の聞き取りをし、必要に応じて、当日又は翌日以降に役場担当者から折り返します。
※村主催の会議時は通常どおり正面玄関から入れます。



南阿蘇カレンダー 2026年10月

🔥 可燃ごみ 🚫 不燃ごみ 🌿 ビン・缶類 📰 新聞・雑誌ダンボール 🍼 ペットボトル 📦 布類

1 木	7カ月児健診(保健センター)	🔥 長陽 🌿 久木野
2 金		🔥 白水 久木野
3 土		
4 日		
5 月		🔥 長陽
6 火		🔥 白水 久木野
7 水		🌿 白水 長陽
8 木	歯っぴい健診(保健センター) わくわく運動会(わくわくひろば)	🔥 長陽 📦 久木野
9 金	ナイトマーケット(道の駅あそ望の郷くぎの)	🔥 白水 久木野
10 土		
11 日		
12 月	スポーツの日	🔥 長陽
13 火		🔥 白水 久木野
14 水	移動図書館(白水ルート) 荒天の場合第3水曜日	📦 白水 長陽
15 木		🔥 長陽 🌿 久木野
16 金	移動図書館(長陽ルート) 荒天の場合第4金曜日	🔥 白水 久木野
17 土		
18 日	村民球技大会(村内各施設)	
19 月		🔥 長陽
20 火	4カ月児健診(保健センター)	🔥 白水 久木野
21 水		🌿 白水 長陽
22 木	ママヨガ with ベビー (わくわくひろば)	🔥 長陽 🚫 白水 🌿 久木野
23 金	ナイトマーケット(道の駅あそ望の郷くぎの)	🔥 白水 久木野
24 土		
25 日		
26 月		🔥 長陽
27 火	固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第4期)口座振替日	🔥 白水 久木野 🚫 長陽
28 水		🌿 白水 長陽 🚫 久木野
29 木	1歳6カ月児健診(保健センター)	🔥 長陽 📦 久木野
30 金		🔥 白水 久木野
31 土	みなみあそ元気フェスタ「あつまり〜ん祭」 (南阿蘇中学校体育館など)	

10月のイベント情報

第22回「南阿蘇村谷人たちの美術館」

期 日 10月1日(木)〜12日(月祝)

会 場 村内計15カ所

村の秋を楽しむなら「谷人たちの美術館」へ。村の各地にある作家の工房やギャラリーを巡り、個性あふれる作品と出会いながら、作り手や人との交流を楽しめるイベントです。

芸術の秋、村の魅力を感じてみませんか。「村自慢・腕自慢」も同時開催します。詳しくは、Instagramまたはあそ望の郷くぎのなどに設置しているパンフレットをご確認ください。

■問い合わせ

☎ 090(7460)9963

(実行委員長:松本)



谷人たちの美術館
Instagram

イベントは予告なく変更になる場合があります。最新情報は各イベントのHPやSNSなどをご確認ください。

各種相談(10月)



相 談	日 時	場 所	備 考
育児相談	6日(火) 9:00〜16:00	役場こども未来課 子育て支援係	要予約 ☎ 0967(67)2715
子育て 心理相談	9日(金) 10:00〜15:00	役場1階 西会議室	要予約 ☎ 0967(67)2715
	22日(木) 10:00〜14:00	役場1階 東会議室	要予約 ☎ 0967(67)2715
	30日(金) 10:00〜14:00	役場1階 西会議室	要予約 ☎ 0967(67)2715
ジョブカフェ 就職相談会	28日(水) 13:30〜16:00	役場2階 小会議室	☎ 0967(22)8178
消費者相談	毎週(火)(木) 10:00〜15:00	総務課 消費者相談	☎ 0967(67)2244

休日当番医(10月)



日	病 院	連絡先
4日(日)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 ☎ 0967(68)0111
11日(日)	依山クリニック	西原村小森 ☎ 096(292)2250
12日(月)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 ☎ 0967(68)0111
18日(日)	寺崎内科胃腸科クリニック	南阿蘇村白川 ☎ 0967(62)0378
25日(日)	良見内科医院	高森町高森 ☎ 0967(62)0646

南阿蘇村図書室(10月)



内 容	日 時	備 考
声に出して読む 源氏物語の会	3日(土)、17日(土) 14:00〜16:00	要予約 ☎ 0967(65)8581
南阿蘇朗読の会 「ことば」	7日(水) 15:00〜16:00	
もくもく・よちよち (読み聞かせ)	1日(木) 10:30〜10:50	対象:乳幼児と保護者
もくもく・ぐんぐん (読み聞かせ)	8日(木)、15日(木) 10:30〜11:00	対象:幼児・小学生
南阿蘇学講座 「南阿蘇の仏たち」	21日(水) 13:30〜15:30	要予約